

メインテーマ：歯科衛生士のためのマイクロスコープ ホップ・ステップ・ジャンプ

『【ステップ】日本顕微鏡歯科学会認定歯科衛生士について』



日本大学松戸歯学部附属病院 小山 友見

「約5%」この数値は日本におけるマイクロスコープの普及率です。そのため、歯科衛生士がマイクロスコープに携わることは非常に少ないことが分かります。しかし、歯科衛生士が行う予防処置でマイクロスコープを使用することは、歯科治療を行うことと同様に、正確で確実な操作には必要不可欠であり、今後さらに必要性が高まってくると思います。

その様な背景があり、昨年より、日本顕微鏡歯科学会において認定歯科衛生士制度が開始されました。

認定歯科衛生士試験の内容は、①動画撮影・編集（3症例） ②筆記試験 ③口頭試問（プレゼンテーション）の3つから構成されます。その中でも①動画撮影・編集は事前に審議会に提出し、口頭試問でも使用されます。

通常の診療でも、実際に自分が見ている画像と、モニターに映し出される画像とでは見え方が全く違うことを術者の皆さんはご存じだと思います。そのため、患者さんや周囲の関係者（アシスタント・学生・その他見学者など）へ「見せる」には技術力が必要になります。また、より良く見え処置するためのポジショニングについても工夫が必要です。

そこで、今回のシンポジウムでは動画撮影・編集に関する私の失敗や工夫点について、実際の症例を交えて発表させていただきたいと思います。

また、私の勤務している大学病院での現状や予防処置時のマイクロスコープの活用方法、マイクロスコープを使用することで変化した患者さんとの信頼関係について、私が感じたことなどを踏まえながら紹介させていただきたいと思います。